

<報道発表資料>

(府警同時)

令和7年9月5日

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

京都市生活保護関係職員研修

「職員に対する迷惑行為等への対応」の実施

市民等から寄せられる要望や意見等について、誠実かつ公正に対応しなければならない一方、こうしたものの一部には、職員に対する暴言や脅迫、過度な要求等の迷惑行為を伴う場合があります。

この度、京都府中京警察署に講師を務めていただき、日ごろから市民対応の最前線に立つ福祉事務所職員を対象とした研修を実施します。

【目的】

近年、動画撮影やSNSでの個人攻撃等、職員等に対する迷惑行為は多様化・複雑化しており、これらの迷惑行為等への知識と認識を深め、基本的な対応方法や再発防止策のポイントを学び、リスクに強い組織づくりを目指し、適正かつ円滑な業務の遂行が実施することを目的とします。

【日時】

令和7年9月10日(水) 午後2時～午後3時30分

【場所】

COCO・てらす 4階 会議室1 (〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20)

【対象者】

本市の生活保護関係職員及びその他受講を希望する職員 30名程度

【講師】

京都府中京警察署 生活安全課

【内容】

(1) 講義

- ・ 職員への電話や来所による暴言や脅迫、過度な要求等の迷惑行為への基本的な対応方法。

(2) 演習

- ・ さすまたの使用方法に関する講習

(3) 防犯訓練

- ・ 不審者対応に関するロールプレイング

【お問合せ先】

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室 保護担当

電話：075-222-3535